

平成24年 第7回

教育委員会臨時会会議録

平成24年3月27日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2346号

平成24年第7回臨時会

日 時 平成24年3月27日(火) 午前10時00分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	半 田 吉 恵
	委員長職務代理者	澤 孝一郎
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	山 本 隆 司
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	国体推進担当課長	大 竹 悦 子
	(生涯学習推進課長兼務)	
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

- 第2332号 第21回臨時会、同秘密会(平成23年8月30日開催)
- 第2333号 第9回定例会、同秘密会(平成23年9月13日開催)
- 第2334号 第23回臨時会(平成23年9月27日開催)
- 第2335号 第10回定例会(平成23年10月11日開催)
- 第2336号 第24回臨時会(平成23年10月25日開催)
- 第2337号 第11回定例会(平成23年11月8日開催)
- 第2338号 第27回臨時会(平成23年11月22日開催)
- 第2339号 第12回定例会、同秘密会(平成23年12月13日開催)

日程第2 審議事項

- 議案第18号 港区立学校給食事業安全衛生委員会規則の一部を改正する規則について
- 議案第19号 港区立学校屋内プールの使用に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第20号 港区立学校等に勤務する講師に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第21号 港区幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部改正について
- 議案第22号 港区指導主事の旅費支給規程の一部改正について

日程第3 教育長報告事項

- 1 平成24年第1回港区議会定例会の質問について
- 2 芝浦小学校の寄付の受領について
- 3 平成23年度修了記念及び卒業記念寄付の受領について
- 4 平成24年度幼稚園、小学校、中学校の学級数及び在籍者数の見込みについて
- 5 お台場学園小中一貫教育校に関するアンケート調査結果について
- 6 放課GO→の新設について
- 7 放課GO→の第三者評価について
- 8 生涯学習推進課の4月事業予定について
- 9 図書館・郷土資料館の4月行事予定について
- 10 4月指導室事業予定について

「開 会」

○半田委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、平成24年第7回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○半田委員長 本日の署名委員は高橋教育長にお願いいたします。

第1 会議録の承認

第2332号 第21回臨時会、同秘密会（平成23年8月30日開催）

第2333号 第9回定例会、同秘密会（平成23年9月13日開催）

第2334号 第23回臨時会（平成23年9月27日開催）

第2335号 第10回定例会（平成23年10月11日開催）

第2336号 第24回臨時会（平成23年10月25日開催）

第2337号 第11回定例会（平成23年11月8日開催）

第2338号 第27回臨時会（平成23年11月22日開催）

第2339号 第12回定例会、同秘密会（平成23年12月13日開催）

○半田委員長 日程第1、会議録の承認に入ります。

平成23年8月30日開催の第2332号、第21回臨時会、同秘密会、同年9月13日開催の第2333号、第9回定例会、同秘密会、同年9月27日開催の第2334号、第23回臨時会、同年10月11日開催の第2335号、第10回定例会、同年10月25日開催の第2336号、第24回臨時会、同年11月8日開催の第2337号、第11回定例会、同年11月22日開催の第2338号、第27回臨時会、同年12月13日開催の第2339号、第12回定例会、同秘密会の会議録につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは、承認することに決定いたしました。

第2 審議事項

1 議案第18号 港区立学校給食事業安全衛生委員会規則の一部を改正する規則について

○半田委員長 日程第2、審議事項に入ります。

初めに、議案第18号、「港区立学校給食事業安全衛生委員会規則の一部を改正する規則について」。学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、議案第18号、港区立学校給食事業安全衛生委員会規則の一部を改正する規則について、補足説明いたします。

港区立学校給食事業安全衛生委員会は、港区立小中学校の給食調理業務に従事する職員の労働安全及び衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生法及び労働基準監督署所管の学校給食事業における安全衛生管理要綱に基づいて本規則により設置してございます。このたび、規則を改めて確認いたしましたし、その内容を改める必要があると判断いたしましたので、規則を改正するものでございます。

議案資料ナンバー1の3枚目の新旧対照表をご覧ください。下が現行、上が改正案となります。まず、改正の1点目ですが、第1条の4行目になります。現在、「並びに」で法と要綱をつなげておりますけれども、これにつきましては文言修正を行いまして、「及び」ということに改めさせていただければと思っております。

次に、労働基準監督署所管の学校給食事業における安全衛生管理要綱でございますけれども、これは、労働安全衛生法の関係の法令改正に合わせて既に要綱が廃止されておまして、平成6年4月21日付で、同じ要綱名ではございますが、新たに要綱が制定されていたということが判明したため今回改正させていただくものでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願いいたします。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますか。

○小島委員 労働基準監督署が制定する安全衛生管理要綱が改定されたので、この規則を改正するという趣旨ですよね。その場合、安全衛生管理要綱の何が改正されて、今回、学校給食事業安全衛生委員会規則の何を改正しなくてはいけないのですか。

○学務課長 これについては、だいぶ遡って調べたところでございます。もともとが昭和48年制定の要綱を平成6年に改めているということでございます。これにつきましては、労働安全衛生関係法令の改正と、学校給食におきまして、共同調理場という給食センターが全国的に普及してきたということ、また、大型調理機器が導入され、作業方法等の大きな変化に合わせて要綱が改正されたということでございます。

○小島委員 そうすると、そういった改正の実質的な中身については、また別の規程か何かで定めるのですか。それとも、今回は昭和48年にそういう要綱があったけれども、平成6年に要綱が改正されて、その根拠規定が変わったから、それだけ変えておけばいいという趣旨なのでしょうか。

○学務課長 この安全衛生管理要綱につきましては、法に基づいて、まさに従事者の安全管理、衛生管理の細かな規定を定めているというところでございますので、そのあたりの趣旨というのは変わっていないということでございます。ですので、この安全衛生委員会の設置・運営に当たりましては、このあたりをよりどころにして引き続き運営してまいります。

○小島委員 そうすると、この平成6年に要綱が変わっていることを踏まえて修正を加えたということでもよろしいのですか。それとも、この規則に基づいて、例えば港区の学校給食安全衛生規程のようなものがあって、そこを改正に合わせて直さなくてはいけないということはないのですか。

○庶務課長 ちょっと補足説明させていただきます。

今回改正をお願いするのは、既に港区で定めております安全衛生委員会規則は労働安全衛生法及び平成6年に制定された管理要綱に沿ったものとなっておりますので、規則の内容を変更する必要はありませんが、その根拠となっている要綱については、昭和48年に制定された要綱が平成6年に改正されましたので、それに合わせていくというものでございます。

○小島委員 そちらだけの改正でいいのですね。ちょっと不思議な感じがしました。

○綱川委員 平成6年。今年は平成24年ですよ。今の説明だと、センター方式は港区はやっていなかったから、たまたま不都合はなかった、で、改正せずに済んでしまったということですか。

○庶務課長 大変申し訳ございません。本来は、平成6年に要綱が改正された際に規則もあわせて改正すべきでした。

○綱川委員 不都合はなかったのですね。

○庶務課長 ございません。

○半田委員長 ほかにございますでしょうか。

それでは、採決に入ります。

議案第18号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは、議案第18号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 議案第19号 港区立学校屋内プールの使用に関する規則の一部を改正する規則について

○半田委員長 次に、議案第19号、「港区立学校屋内プールの使用に関する規則の一部を改正する規則について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 ただいま議題となりました議案第19号、港区立学校屋内プールの使用に関する規則の一部を改正する規則について、補足説明をさせていただきます。

教育委員会資料ナンバー2の最後のページをご覧ください。今回、学校屋内プールの使用に関する規則を改正する理由でございます。改正内容は、港陽中学校屋内プールにつきまして、昨年、平日夜間を開放しておりましたけれども、この需要が大変少ないということで、規則を改正いたしまして、開放日の見直しを行い、この24年1月から平日の開放を休止し、土曜・日曜日の開放とさせていただきます。平成23年11月22日の当委員会で規則改正をご審議いただきました。

休止に当たって、地域の皆さんのところへ4回ほどご説明に上がりましたが、下記の期間の平日の取り扱いについては、やはり夏場ですので、私どもの課題として残っておりました。この度、学校との調整が終わりまして、夏季の休業期間中につき地域の子どもたちが利用できるように日中の開放を行うこととさせていただきます。

変更内容は、議案の3枚目の新旧対照表に記載のとおりでございます。

まず、港陽中学校につきましては、休場日が月曜日から金曜日ということで規定をさせていただいておりましたけれども、「夏季休業日以外の期間」ということで文言を入れさせていただきました。港区立港陽中学校の夏季休業日以外の期間については、月曜日から金曜日までお休みということに

させていただきます。

また、「別表第2（第5条関係）」という表がございますけれども、新旧対照表の別表第2というのは、開場時間について規定をしているものでございます。中学校の平日というのは、港陽中学校以外は午後6時半から午後8時半まで開場しておりますけれども、港陽中学校につきましては、夏場の日中ということで、午後1時30分から午後3時30分まで、及び、午後3時45分から午後5時45分までということで規定をさせていただいたものでございます。

施行日につきましては、平成24年4月1日を施行日といたしまして、24年度の夏休みからこのような対応にさせていただきたいと思っております。説明は以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 夏休みに、こうやって木曜日、金曜日、主として子どもたちのために開放していただけるというのは非常にいいことだと思うのです。今年の1月以前は、平日はどうだったのですか。

○生涯学習推進課長 平日は、ほかの中学校と一緒にです。

○教育長 港陽小学校・中学校は、港区立の小・中学校なので、夏季休業中には学校主催の水泳教室、開放があります。それは、当然ながら、例えば15日間なら15日間、その期間中はやる。それに加えて、木曜、金曜の1時半から3時半、3時45分から5時45分までやる。こういうことでいいのですよね。

○生涯学習推進課長 区民への一般開放として、この時間帯で開放させていただくということです。

○小島委員 そうすると、今の学校の授業とバッティングはしないのですか。

○生涯学習推進課長 ここに説明文が載っているかと思いますが、「調整の結果」というのは、学校と十分調整をさせていただきました。また、部活等もあるということで、そういうものとのバッティングもしないように調整をさせていただいております。

○教育長 子どものためというのは、例えば、幼稚園児であったりとか、高校生であったりとか、その他一般区民、大人という意味で、小学校や中学校の子どもたちは、他の区立の小・中学校と同様に、授業としてはなくて任意参加ですけれども、水泳の時間があるということです。

○小島委員 なるほど。そういう意味ですか。分かりました。

○綱川委員 多分、ほかもそうだと思うのですが、港陽中学校のプールについては、この前、平日は休場しますという話があったのですが、PRをよくしていただいて、せっかく開けるのだから使われるようにしていただければと思いますので、よろしくお願いします。他も同じだと思うのですが。

○生涯学習推進課長 特にお台場地域は住民の方も少ないので、周知が重要だと認識しておりますので、幼稚園、小学校、中学校のお子さん方にチラシをまかせていただいたりしています。また、地域のお祭り等でもPRをさせていただければと思います。

○半田委員長 ほかにございますでしょうか。

それでは、採決に入ります。

議案第19号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○半田委員長 では、議案第19号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

3 議案第20号 港区立学校等に勤務する講師に関する規則の一部を改正する規則について

○半田委員長 次に、議案第20号、「港区立学校等に勤務する講師に関する規則の一部を改正する規則について」。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 それでは、資料ナンバー3をご覧ください。「港区立学校等に勤務する講師に関する規則の一部を改正する規則について」です。

本規則につきましては、港区が費用を負担して任用するいわゆる区費講師に関する規則で、東京都が費用を負担して任用する都費講師に関する「都立学校等に勤務する時間講師に関する規則」に準じて制定されているものでございます。今回の改正の内容につきましては、都費講師規則の一部改正に準じたもので、非常勤講師に関する第1種基礎報酬の一部改正を提案するものでございます。

別表3をご覧ください。こちらの表を若干説明させていただきますと、この改定の中で、3年以上4年未満という経験の者が2,110円から2,100円ということで10円下がっております。4、5、6、7、8ということで10円下がっております。この算出なのですが、公民格差相当分が0.24%ということで、掛け算をしますと、いわゆる1、2、3の部分は四捨五入すると10円に満たないものですから差額が出ないのです。ところが、経験区分4以降になると、10円の差額が計算上出てきますので、ここを減額するというところでございます。

この区費講師に関する第1種基礎報酬の時間額は、都費講師規則に準じて改定を行っております。都費講師の規則につきましては、平成23年12月1日施行で、この改定に準じまして、第1種基礎報酬の時間額の一部を減額改定しました。区費講師につきましても、これに準じて同率で一部の減額改定を提案するというところでございます。

平成24年度に任用を予定している講師に対しましては、改定後の報酬額を事前に提示した上で任用を行っていくということにいたします。

具体的な内容につきましてはこの表のとおりでございます。よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 都の場合、官民格差何パーセントと言うのですが、この場合は民の何を調べるのですか。時間外講師だから、民の何だろう。私立学校の講師の給与等を調べるのですか。

○庶務課長 講師の単価は、基本的には、ベースとなります一般の教員の月額報酬額を時間単価に換算したものをベースとして算定されております。したがって、本来の教員の給与が下がれば、それに比例して下がるという仕組みになっております。

○小島委員 なるほど。だから、官民格差ももちろん反映しているのだと。

○庶務課長 はい。

○綱川委員 港区立学校等の「等」は何を指しているのですか。

○指導室長 この規則の第一条で、港区立の幼稚園、小学校及び中学校を「区立学校等」と定義しております。

○半田委員長 ほかにないようでしたら、採決に移らせていただきます。

議案第20号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは、議案第20号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

4 議案第21号 港区幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部改正について

5 議案第22号 港区指導主事の旅費支給規程の一部改正について

○半田委員長 次に、議案第21号、「港区幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部改正について」。この議題と、次の議案第22号、「港区指導主事の旅費支給規程の一部改正について」につきましては、改正理由が同一のため、一括して説明を受け、質疑応答後、1件ずつ採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 では、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、ただいま議題となりました議案第21号及び議案第22号についてご説明申し上げます。

まず、議案第21号についてでございます。議案資料ナンバー4をご覧ください。

最初に、資料の最後のページをご覧くださいと思います。「港区幼稚園教育職員の旅費支給規程の一部改正について」の改正理由を添付してございます。現行、幼稚園教育職員が国内の旅行等に出かける場合、その旅費の事務処理の仕方として、そこにあるとおり、「旅行命令依頼簿（内国旅行）」と「内国旅費請求内訳書兼領収書」の二つの書類を作成する必要がございますが、これを一つに統合いたしまして、新しい様式「旅行命令・依頼簿（内国旅費）兼領収書」というものを新たに作成いたしまして、事務処理の効率化・簡略化を図るものでございます。

資料の4枚目、「港区幼稚園教育職員の旅費支給規程新旧対照表」をご覧ください。上段が改正案、下段が現行でございます。規定第7条を現行から上段のように変えさせていただきます。ここの最後の部分に「近接地外の旅行の場合 第7号様式」というものを追加してございます。その関係で、本文の方も若干の修正をしておりますが、趣旨は、この第7号様式を加えるということでございます。この7号様式につきましては、その裏面をご覧ください。これが新しい7号様式でございます。旅行命令もしくは依頼簿と領収書を兼ねたものとして新たに作成をするものでございます。これは、先ほどご説明しましたとおり、従前二つの様式に分かれていたものを1本に統合するものでございます。

この関係で、現行の第1号様式から第6号様式に第7号様式を加え、さらに付則で「この訓令は、平成24年4月1日から施行する」としてございます。

次に、議案第22号でございます。議案資料ナンバー5をご覧ください。改正の趣旨は同じで

ざいます。従来、二つに分かれていた様式を1本の様式に統合することによって、事務の効率化・簡略化を図るものでございます。

改正内容、それから付則等の施行日も同様でございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。よろしくご審議の上ご決定いただきますようお願いいたします。

○半田委員長 様式の改正だけですので、ご質問がないようでしたら採決に入ります。

議案第21号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは、議案第21号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第22号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは、議案第22号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

第3 教育長報告事項

1 平成24年第1回港区議会定例会の質問について

○半田委員長 次に、日程第3、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、「平成24年度第1回港区議会定例会の質問について」。庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、去る2月中旬から3月中旬にかけて開催されました平成24年第1回港区議会定例会におきましていただきました質問及びそれに対する答弁についてご報告申し上げます。

なお、この第1回定例会においては、予算特別委員会が開催され、その中において款別審議として教育費の審議も行われてございますが、ここは各教育委員の皆様にご出席をいただいておりますので、その部分は省略をさせていただき、代表一般質問及び予算特別委員会の総括質問についてご報告申し上げます。主要なものについてご報告をさせていただきます。

まず、委員会資料ナンバー1をご覧ください。

第1回定例会におきましては、代表一般質問として、資料に記載のとおり、鈴木たけし議員から、裏面の錦織淳二議員まで8人の方からご質問をいただきました。

まず、自民党議員団の鈴木たけし議員からのご質問でございます。戦後日本の教育についていろいろ課題があるのではないか、それが最近の社会情勢、あるいはさまざまな事件等につながっているのではないかというご認識のもとに、日本の伝統文化、あるいは道徳、あるいは日本の歴史といったものを今まで以上に教える必要があるのではないかといったようなご趣旨での質問でございます。

答弁につきましては、最近の様々な事件・事故が道徳性や規範意識の低下に起因するものがあるのではないかということで、教育長自身も大変憂慮しているというご認識を示す中で、学校は地域・家庭と協力し、家族愛や規範意識、公德心などの道徳性を涵養する責任があり、その改善を図って

いるところであるということで、現在、例えば道徳授業を公開した後の保護者や地域の方を交えた意見交換会といったものを通して共通理解を図りながら、地域清掃活動、あるいは募金活動、福祉施設での体験活動などの実社会での体験を重視した取り組みをしているということで、今後とも地域・保護者のご理解、ご協力をいただきながら、郷土を愛し、日本の伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に貢献できる児童・生徒の育成に全力で努めていくと答弁をさせていただきます。

それから、公明党議員団の近藤まさ子議員からのご質問でございますが、情緒障害特別支援教育の充実についてということです。赤坂中学校において固定学級として情緒障害特別支援学級を開始したわけでございますが、そこでの取り組み、あるいは通級の学級を設置している学校での取り組みといったものを近藤議員ご自身が実際に視察、あるいは見聞きする中で、一つは、今、港区が子どもの数が非常に増えているということで、特別な支援を必要とする子も増えるのではないかという認識のもとで、教員の資質向上、そして特別支援学級の増設が必要ではないかと考えるが、教育長のお考えを聞きたいという趣旨のご質問でございます。

答弁でございますが、まず、教員の資質向上については、特別支援教育は、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため適切な支援を行うことが必要である。そのためには教員の専門性向上が不可欠であるという認識をお示しした上で、全教職員を対象とした教員研修、大学講座、あるいは特別支援教育講演会、特別支援教育コーディネーターを対象とした育成研修等、これらを計画的に実施して教員の資質向上に努めていくということで、来年度からの取り組みとして、小・中学校の教員を特別支援学校へ、また、特別支援学校教員を小・中学校へ異動させる人事交流の制度が始まる。こうした制度を積極的に活用することが教員の専門性向上に資するものと考えており、今後とも日々の教育実践の中で発達障害の特性と一人ひとりの障害の程度に応じた具体的な支援ができる仕組みを育成していくと答弁をさせていただきます。

また、特別支援学級の増設についてのご質問でございます。従来から取り組んでおります小学校における通級指導学級等の取り組み、それから、中学校の固定学級の取り組みといったものをご紹介する中で、今後とも発達障害のある児童・生徒の教育的ニーズを把握して、一人ひとりの持てる力を高められるよう、特別支援学級の増設を含め、教育環境の充実に努めていくと答弁をさせていただきます。

それから、みなと政策クラブの七戸淳議員のご質問です。1点目、東町小学校の国際学級の状況と成果についてということと、もう一つは、総合支所と区立小・中学校との連携についてのご質問でございます。この中で、2番目の総合支所と区立小・中学校との連携についてのご質問の趣旨は、区役所・支所改革の中で、各地区の総合支所が具体的に地域の課題を解決するといったような体制が組み立てられているわけけれども、それと学校との連携がどうなっているのかということで、その連携についての考え、それから、課題があればどのような課題があるのかということについてのご質問と、もう一つは、連携強化策についてのご質問でございます。

最初の課題についてでございますけれども、私は、つまり教育長は、機会あるごとに、園長、校

長、あるいは教職員に対して、「区民に信頼される学校」「区民とともにある学校」「子どもたちが誇れる学校」の三つの基本姿勢のもとに学校づくりを進めること、あわせて、これを実現するためには、地域や総合支所との密接な連携が重要であることを日頃から話している。昨年発生した東日本大震災におけるお台場学園の防災ジュニアチームの活躍を紹介する中で、今年度からは全ての中学校が地域や総合支所と連携して、教育課程に位置づける中で、事業として防災訓練を実施している。

ここで幾つかの課題、例えば地域防災協議会等の見直し、あるいは訓練内容の充実と改善などの課題があるという認識は持っていますよということ。また、実際、震災当日、学校は総合支所と連携して初動対応に全力で当たったのだけれども、情報連絡体制等に課題が残っているといた認識をお示しする中で、こうした課題の解決に向けて防災部門並びに総合支所と十分協議し、学校が地域の一員として地域や総合支所と一体となって活動できるよう環境整備をしていくとお答えしてございます。

それから、連携強化策については、学校と地域の総合支所との連携が不可欠であるという中で、各幼稚園、学校は、従前にも増して連携の重要性を認識し、諸課題に主体的に取り組んでいるという中で、今後とも総合支所等と情報を共有する中で、連携の質や実効性をさらに高めていくとともに、必要な場合には教育委員会が積極的に関与して調整をしていくとお答えしてございます。

それから、共産党議員団の大滝実議員のご質問でございます。武道の必修化についてということで、まず、専門家の配置についてというご質問でございます。専門家の配置につきましては、港区の中学校においては、港区柔道会のご協力により、柔道の専門家を外部指導員としてお招きし、ご指導いただいている。そのおかげで、安全な授業、安全を最優先とした授業が実施できているということをご紹介する中で、今後とも外部指導員を適切に配置していくというふうにお答えしてございます。

なお、質問の中に、この外部指導員の配置等の財源について国に要望してほしいという趣旨のご質問がございましたので、その点については国に要望することは考えていないと答弁してございます。

それから、柔道着購入費用の助成についてのご質問でございます。現在、体育の授業等で必要な体操着等は基本的には各自の負担でお願いしている、したがって、柔道着も同様であると。一方で、経済的な理由により、そういった費用の負担が困難な家庭に対しては、就学援助費により柔道着の購入費についても助成をしていると答弁してございます。

また、この柔道着購入費用の財源措置についても国に要望してほしいという趣旨のご質問がございましたが、その点については要望することは考えていないと答弁してございます。

それから、みんなの党のうどう巧議員のご質問は、幼稚園のカリキュラムについてでございます。ご質問は、「子どもからの哲学」という研究があり、フランスのある幼稚園では3歳から哲学の授業を設けているといったことを紹介される中で、創造的思考や論理的、あるいは批判的思考、あるいはコミュニケーション能力を伸ばす教育の導入についての考えを教育長に伺うという趣旨のご質問でございます。

答弁の方は、幼稚園のカリキュラムは基本的に遊びを中心にしている。子どもは好きな遊びに出会うと夢中になり、夢中になると次々に遊びの発想が広がり、遊びがさらに発展・進化していく。その過程で、知らず知らずのうちに仲間とのコミュニケーション能力や、社会的、科学的、数理的、あるいは芸術的な技術や好奇心が芽生えていくという、幼稚園児の成長の過程をご紹介します中で、区立幼稚園ではこれまでも遊びを通して友達とかかわり、言葉に対する感覚を養い、あるいは表現することを楽しみながらコミュニケーション能力の基礎を培っている。教員は、そういった環境を用意して、さまざまな発見や気づきにつながるような働きかけを工夫しているということをご紹介します中で、義務教育9年間の遊びの土台となる重要な教育の機会である幼稚園教育、この幼稚園教育の充実に関後とも努めていくというふうに答弁をさせていただきます。

それから、社民党の阿部浩子議員のご質問、区立幼稚園の魅力についてでございます。基本的には、ご質問の背景に、例えば麻布地域にある2年保育しか実施をしていない幼稚園の定員に余裕があるということをとらえて、区立幼稚園に魅力がないのではないかとといったような考えをお持ちになっておられるようでございます。それを前提にしたご質問で、魅力を高めるためには、例えば預かり保育の積極的な取り組みであるとか、小学校との連携であるとか、そういったことをしていく中で魅力を高める必要があるのではないかとという趣旨のご質問でございます。

答弁は、これまでも区立幼稚園では魅力ある幼稚園づくりに努めてきている。幼稚園の基本的な部分として、子どもたちが夢中になって遊ぶことを重視しているということをご答弁する中で、各幼稚園では、多様な活動が可能となる教育環境を大切に、その工夫に力を注いでいるということと、幼稚園と小学校は、授業や行事、あるいは給食の交流といったものを日ごろからしているし、幼稚園の教員が小学校の教員と協議会等を開催するなど、小学校への就学を視野に入れた交流の機会を設定しているということをご紹介します中で、今後とも区立幼稚園の魅力を一層高められるように努力していくと答弁させていただきます。

それから、自民党議員団の鈴木たかや議員のご質問でございます。4点ほどございますが、その中の二つ目、区立中学校の魅力を高めることについてのご質問をご紹介します。区立中学校への進学率が約50%、小学校からの進学率としても60%程度ではないかということから、区立中学校の魅力をさらに高める必要があるのではないかとという中で、一つの提案として、部活動が中学校の魅力の一つではないかということで、単独の学校では部活動が十分にできないといったような実態があることを受けて、例えば、グラウンドを複数の中学校が共同利用、共同活用して、周辺の中学校の子どもが一堂にそこに集まって、あるグラウンドは野球専用にするとか、あるグラウンドはサッカー専用にするとか、そういった使い方ができないものだろうか。そのことによって部活動が活性化すれば、中学校の魅力が高まるのではないかとという趣旨での提案も含めてのご質問でございます。

これにつきましては、各中学校では、独自の教育方針のもとに特色ある学校づくりに努めている。その中で、魅力の一つである部活動は連帯感や責任感、あるいは探究心や向上心をはぐくむよさがあるということで、中学生自体にとっても生涯の友を得ることができるなど、最も心に残る中学校

時代の思い出の一つになるということをご紹介する中で、部活動の活性化が区立中学校の魅力を高めることにつながるよう、専門的な外部講師、指導員の配置はもとより、合同部活動や各中学校の特色となる部活動の設置などについて検討していくと答弁してございます。

それから、最後の質問、小中一貫教育についてでございます。小中一貫教育のねらいとして、いわゆる不登校やいじめの解消といったものが一つの魅力になっているということなのだけでも、小学校から中学校に上がる、いわゆる中1ギャップと言われている問題について、あまりギャップを低くしてしまうのはいかがなものか。子ども自身がそういった壁を乗り越える能力を身につけて、実際に乗り越えることが子どもたちの成長にとって非常に重要ではないかといった観点から、それについてのお考えを聞くという趣旨でございます。

答弁は、確かに、目的の一つに中1ギャップの解消をねらいの一つに挙げているのだけれども、それは、いたずらにギャップを解消するとかいったものではない。ただ、一人ひとりの子どもにとってみると、急激に変化する学校環境にうまく適応できない子がいることも事実なので、そういった子に対しては適切な配慮が必要であると。そのための手法の一つとして小中一貫教育があるといったようなことをお示しする中で、今後とも子どもたちの各発達段階で身につけるべき資質・能力に十分配慮するとともに、子どもたちの成長を15歳まで一貫して担う、この視点を重視して小中一貫教育を設置しているとお答えしてございます。

みんなの党の錦織淳二議員のご質問です。時間のすべてを教育のご質問に充てられました。多岐にわたりますので幾つかご紹介をさせていただきたいと思えます。

2番目の武道の授業に対する目的と安全対策についてということで、欧米、特にフランスの事例をご紹介いただく中、フランスでは、指導員には国家資格が必要であるということと、武道が我が身を守るリスク対応訓練だといった考えが徹底している中で、練習中の死亡事故は2005年以降ゼロだと。そういうことをご紹介する中で、武道の授業に対する目的と安全対策についてどのように考えているかという趣旨のご質問です。

これについては、まず、武道は世界に誇る日本固有の伝統文化で、基本的に技を習得することだけではなくて、伝統的な行動様式を身につける、あるいは礼儀を重んじ、さらに自分や相手の安全に気を配るなど、人としての学びの要素が多く含まれているという認識をお示しする中で、一方で、命にもかかわる事故の危険性があるということも十分認識しておることから、港区柔道会の外部指導員と保健体育科の教員が十分連携して、安全面を重視した指導計画のもとで、技能の段階に応じた適切な指導を行っていく。特に受け身などの基本動作を十分に身につけさせて安全の確保に努めていくというふうにお答えをしております。

それから、ヒューマンコミュニケーション教育についてというご質問です。趣旨は、来年度予算にICT等の環境整備等に要する経費、あるいはデジタル教科書の本格導入等の経費が予算化されているけれども、人としての生き様を見出す自立教育を重視する必要があると。生かされている自分ではなくて生きている自分を感じることができる教育をしていただきたいというご自身のお考えを示される中で、自分の命を大切に、人の命も大切にするホスピタリティマインドを教えるヒュ

ーマンコミュニケーション教育といったものが必要だと考えるけれども、教育長の考えをお聞きしたいという趣旨のご質問でございます。

実は錦織議員は、以前、鳥取県で取り組まれている中学生が赤ちゃんと接する体験学習に非常に興味を示されておりまして、そういったことをご紹介いただいております。そのことを受けまして、答弁の中で、鳥取県で実施されているヒューマンコミュニケーションの事業は心の底から生と真剣に向き合うことを学ぶことができる素晴らしい実践であるという認識をお示しする中で、これまでも学校では人とのかかわりを学ぶ体験的な活動を実施しているということで、学芸会での取り組み、台本について真剣に話し合い、役づくりや大道具、小道具、効果音といったそれぞれの役割を相手の考え方、立場を理解し合う中で決めていくといった事例をご紹介する中で、今後とも学校とともに子どもたちが豊かな人間性をつくったり、望ましい人間関係を築ける力が身につけられるよう、様々な教育を工夫していくというふうに答弁してございます。

以上が、代表一般質問です。

続きまして、予算特別委員会の総括質問についてご報告させていただきます。

まず、公明党議員団の杉本とよひろ委員のご質問は学校施設の安全強化についてということですが、ご質問の趣旨は、いわゆる非構造部材と言われる部分についての耐震性の強化といったものが必要ではないかという趣旨でのご質問でございます。

答弁の方は、施設の耐震化だけではなく、体育館や校舎等の天井材、あるいは照明器具といった非構造部材の落下等による被害防止に取り組むことが重要であると考えているという認識をお示しする中で、現在、点検調査を実施しており、その調査結果に基づいて計画的に学校施設の安全に対して取り組んでいるという形で答弁をしてございます。

続きまして、みなと政策クラブの清家あい委員から、幼稚園についてということで3点ほどご質問をいただいております。その中で、幼稚園の新設についてのご質問につきましては、まず、区立幼稚園の3歳児の定員は平成22年度、23年度、24年度と3年間の間に65名から185名と大幅に定員を拡充してきているといった実績をお示しする中で、ただ、そういう状況であっても、応募者も年々増加することによって多くの区民の方の要望に沿えない状態となっているといった事実認識をお示しする中で、応募者の増加については、現状の幼稚園の定員の拡大、あるいは保育数を増やすといったことによって対応していきたいと考えており、現在のところでは幼稚園の新設については考えていないと答弁してございます。

それから、共産党議員団の風見利男委員のリーディングアドバイザースタッフの配置日数の拡大と処遇の改善についてでございます。これにつきましては、来年度、国が、学校使用の予算を大幅に拡充している、あるいは予算を措置しているということを踏まえて、この予算を活用して、港区のリーディングアドバイザースタッフの処遇の改善を図るべきだという趣旨のご質問でございます。

答弁としては、現在のリーディングアドバイザースタッフの活躍といいますか、学校教育、児童・生徒の主体的な調べ学習等には現実に寄与していただいているということをお示しする中で、

国の予算につきましては、国の予算審議の動向を見極め、また、各自治体に対する予算交付の内容を注視した上で検討していくとお答えしてございます。

それから、社民党の阿部浩子委員の公立学校の魅力についてということで、4点ほどございます。2番目の公立幼稚園・小中学校の魅力についてということにつきましては、代表質問と同趣旨の視点からのご質問でございますけれども、まず、我が国の公立学校は、地元住民の方々が設立に尽力し、育て、発展させてきたという歴史があり、学校に対する思いは大変厚いという、これまでも折に触れてご紹介してきた認識を改めてお示しする中で、教育委員会は区民とともにある学校、これを学校教育の基本姿勢の一つに掲げて、各幼稚園、小・中学校では地域と連携した特色ある教育活動に努めている。さらには、地域の方々との清掃活動、防災訓練等の様々な活動といったものをご紹介する中で、こうした地域に根ざした特色ある教育活動、取り組みは公立学校の教育の大きな魅力の一つであるととらえているという認識をお示しする中で、今後とも区民とともにある学校を公教育の重点の一つとして保護者や地域と連携した特色ある教育活動を推進していくとお答えしてございます。

また、学校選択希望制についてのご質問が2点ほどございますが、前段の選択希望制そのものについてのお尋ねでございます。これに対しては、保護者アンケートではおおむね7割の保護者が制度の継続を求めているという結果から、制度への理解が深まっているものと考えているという認識をお示しする中で、各学校の様々な取り組みをご紹介する中で、教育の質のさらなる向上に日々取り組んでいるということをご紹介する中で、こういった取り組みが確実に成果を上げているからこそ、区民の皆さんに評価していただいているというふうと考えており、今後とも学校選択希望制の成果を踏まえ、魅力ある学校教育の一層の推進に取り組んでいくとお答えしてございます。

それから、ミナトミライの横尾俊成委員の学校防災マニュアルの改訂と今後の避難訓練のあり方についてということです。基本的には、いわゆる決まりきった訓練ではだめで、自ら考えて適切な対応ができる訓練が必要であり、そういった訓練ができるようにマニュアルの改訂等を進めるべきだというご趣旨のご質問でございます。

答弁といたしましては、教育委員会では、東日本大震災を受けて、いち早く地震災害時の幼稚園・学校の対応の基本方針を各学校・幼稚園に示しています。各幼稚園・学校では、その基本方針を基に、学校危機管理マニュアルの改訂、特に防災の部分の改訂を進めています。その中で、授業中、あるいは休み時間だけではなくて、緊急地震速報が発せられた際、あるいは登下校中の大地震の発生時といった、あらゆる想定をした避難訓練の改善を図っていくということで、今後は当区の防災計画をより実効性のあるものとするために、家庭や地域、関係機関との密接な連携と共通理解のもとで、全ての児童・生徒が自ら危険を予測し、回避できることを目指した避難訓練の充実に努めていくというふうにお答えしてございます。以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 いろいろ事が起こると、なんでも戦後教育が悪いと言う風潮が結構あるわけですが、そうなのかなど。私も澤委員も戦後教育を受けた代表者みたいなものですので、それに対して反論

できるのかどうか、自らを反省しなくてはいけないのですが、ただ、戦前の教育と対比して戦後の民主教育、自由・平等・平和という柱の下、戦後教育が個々の子どもたちの教育・育成、それから、戦後のいろいろな社会の発展に非常に大きな貢献をしたのは明らかな事実です。戦後教育が悪いからこんなになったのだという意見に対して、一部そういう面はあるかもしれませんが、至らない点は、現在、道徳教育その他に力を入れているわけです。戦後教育の良かった点をあまりにも過小評価するのは違うのではないかと私は思います。

○教育長 私もその点については小島委員と同様の考えを持っています。やはり反省すべきものもあるだろうと。しかし、戦後の教育は、ある意味、民主主義というものが本格的に導入された教育。この教育委員会制度も同様に、戦後導入された制度であって、そういった中で培われてきた、あるいは日本国民を育成してきた、それはそのとおりだと私は思います。ただ、その中で反省しなければならない、日本の伝統文化であるとか、そういったことがややもすると軽視されて、欧米文化が素晴らしいとか、食生活から住環境から色々な意味でそちらの方に流れ過ぎた嫌いがあって、それを少し呼び戻すといいますか、そういった動きとか、そういった考えがあるのも確かだと思います。やはり、冷静に色々なことを考えながら教育というのは進めなければいけないと改めて思っています。

○小島委員 教育長のそういうお考えを聞かせていただいて非常に安心しました。

○澤委員 私も、魔女狩りみたいな発想というのはいつの時代もあるのではないかなと思うのですが、戦後の教育で、一人ひとりの価値観というか、個々の価値観を大事にする、それから、個人を尊重する。ただ、確かに、言われるように、個人を尊重するということは自分勝手なことを主張すればいいのかと。そうではなくて、自由があれば責任もあり、自由にやって何か起こったら国の責任とか、そういう風潮はちょっとおかしいと感じています。ただ、私は、小島先生と違った視点で、道徳とかモラルというのは、家庭であり、宗教とか、そういうところにベースがあるので、そこに国があまり介入するのは、かつての戦前の時代に逆行するようなおそれもあるのではないかと。だから、道徳、それは、教育の中で当然重要なのでしょうけれども、個人の価値観にまで踏み込むような流れができてしまうとちょっとまずいかなと思っています。その辺は、小島委員や教育長も言われるように、民主主義が国の根幹だとすれば、反省すべき点は反省して、いいところはしっかり残していく、それは大事にしなければいけないと思います。

○小島委員 澤委員も言うように、戦後教育ではどうしても、個々の価値観を高める、個人を伸ばすという、そこが強調されすぎて、責任の点が少し足りなかったことは確かにある。その辺は反省しながら、責任の部分をこれからの教育でしっかりと教えていかなければいけないという気はしますね。

○教育長 おっしゃるとおりだと思います。ここにいるメンバーも、全員戦後教育を受けたメンバーで、その中で、立派に社会人として生活を営んでいるわけですから、戦後教育が本当に悪かったら、社会はもうばらばらになっているだろうと思います。ただ、例えば、よく「行きすぎた平等主義」と言って、例えば運動会で手をつないでゴールをするなどというものをやっているのだなどと

ということがよく挙げられるのですけれども、私はそういう事実を確認したことがありません。確認したことはありませんけれども、そういうことを比喩として、例えとして言われるということは、そういう行きすぎた平等主義というのがあったのかもしれない。今、特別支援教育というのは、一人ひとりの教育ニーズに沿った教育をしっかりと行うということです。高いレベルの教育を求めている人間にはそういった高いレベルの教育を行えばいいだろうし、一人ひとりの状況に応じた教育をしっかりとしていくということこそが大事なのだらうと思います。

それから、世の中は、すべて学校教育で決まるわけではありませんので、学校教育を受けた人間が自らを鍛えていったり、自分で人格を磨いていったりした結果がこの世の中になっているわけで、すべて学校教育がどうのこうのというような話はちょっと言いすぎであるとは思っているのです。

○小島委員 戦後教育でも、教育基本法の第4条に、能力に応じて等しく教育を受ける権利があるとあるから、戦後教育だって、単純な形式的な平等ではなくて能力に応じた教育ということは、はっきりとうたっているわけです。

○綱川委員 今おっしゃっていた権利と義務というところで、今、行政とか教育に対して権利の主張が多すぎて、自分たちが義務を果たすということをしていないのではないかと私は感じています。というのは、去年まで務めていた社会教育委員の会議の中の提言でも書かせていただいたように、一義的に、子どもを育てるのは誰か、学校にもしつけまでとか、保育園とか幼稚園に夜中までずっと子どもを預けたり、子どもが親の犠牲になるというのは非常にいけないとは思っているのです。その中で、義務と言ったらおかしいですけども、人となりとしての最低限のことは教育の中でも言っていないと、あれをやってくれ、これをやってくれの社会になってくると、限りある税金の中で色々な施策を進める中で、破綻していく自治体が増えていくのではないかと感じたのです。まずは、親の責任ではないでしょうか。

○半田委員長 皆さんがおっしゃられたように、良いところは伸ばし、そして、常に改善するところは改善し、港区の教育がさらにいい方向に向かうように、今後も取り組んでいきたいと思えます。この案件はよろしいでしょうか。

2 港区立芝浦小学校の寄付の受領について

○半田委員長 次に、「港区立芝浦小学校の寄付の受領について」。庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 委員会資料ナンバー2をご覧ください。

平成23年度に芝浦小学校は、開校70周年を迎えましたが、「開校70周年を祝う会」から、このたび寄付の申し出がございましたので受領させていただきました。ご報告をさせていただきます。

資料をご覧ください。3「内容」でございます。いただきましたのは、ワンタッチテント5セットでございます。これは、4「使用目的」にございますとおり、運動会、あるいは芝浦子どもまつり、地域の行事等で活用させていただきます。金額的には、5セット全体で136万円と見積って

ございます。

簡単ですが、報告は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますか。

○小島委員 このような寄付をいただいて、教育委員会としても大変ありがたく思っております。

1点質問ですが、ワンタッチテントというのが良く分からないのですけれども、ジャンプ傘の押すとぱっと開く、ああいうのを思い浮かべるのですが、安全面はどのようなのでしょうか。

○庶務課長 写真が手元になく申し訳ございません。当然ながら、安全性には十分配慮された製品でございますので大丈夫です。

○教育長 テントというのが、長方形のちょうど半分ぐらいの大きさです。正方形の形の小さいもので、それをつなげていく。外枠がアルミニウムできていて、しっかり固定できますので、安全面でも、あるいは収納も簡単にできるものです。最近よくでているものです。

○小島委員 分かりました。

○澤委員 よく幼稚園で使っていますよね。ありがたいことですね。

○半田委員長 ほかにございますか。では、この案件はよろしいでしょうか。

3 平成23年度修了記念及び卒業記念寄付の受領について

○半田委員長 次に、「平成23年度修了記念及び卒業記念寄付の受領について」。庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、教育委員会資料ナンバー3をご覧ください。今年度の幼稚園の修了記念、小・中学校の卒業記念として、各幼稚園・学校におきまして寄付の申し出がございました。受領させていただきましたので、ご報告をするものでございます。

まず、幼稚園でございますが、資料記載のとおり、中之町幼稚園におきましては、デジタルカメラ、青南幼稚園におきましては茶道具、にじのはし幼稚園におきましては時計、以上3園に寄付の申し出がございました。参考までに、寄付をいただいたものの価値を卒園児1人あたりに換算した数字をお示ししてございます。

また、小学校は、芝浦小学校におきましては紙芝居舞台、神応小学校におきましては図書一式、青山小学校におきましては簡易テント等をご寄付いただきました。同様に、1人当たりの単価に置きかえた数字を参考までにお示ししてございます。

簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

○半田委員長 この説明に対してご質問はございますか。

○澤委員 青南幼稚園の茶道具というのはどのようなものですか。

○庶務課長 申し訳ございません。現物を確認していないのですが、金額的に見ますと、いわゆる本式な茶道具ではなくて、簡易なものではないかというふうに想定してございます。

○澤委員 なかなかしゃれた記念品だなと思いました。ありがとうございます。

○半田委員長 確認ですが、この寄付をしてくださった方はどなたですか。

○教育長 卒業生です。

○半田委員長 では、子どもたちの親がお金を出し合っただけで園や学校にということですね。分かりました。ちょっと戻りますが、芝浦小学校は、祝う会の方、卒業生とかOBの方が贈ってくださったということですね。

では、それぞれにお礼の言葉を何かの機会にお伝えいただきたいと思います。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

4 平成24年度幼稚園、小学校、中学校の学級数及び在籍者数の見込みについて

○半田委員長 では、次に、「平成24年度幼稚園、小学校、中学校の学級数及び在籍者数の見込みについて」。学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、本日お配りしました資料ナンバー4に基づいてご説明いたします。

まず、1枚目、幼稚園でございます。主な点としますと、4歳児でございます。12月の入園決定時点で芝浦、港南、中之町、青南につきましては定員を超える応募がありましたが、弾力的運用で全員入園を決定したところでございます。その後、辞退等がございまして、青南を除いては定員内におさまっております。また、12月時点では若干空きがあった麻布、本村につきましては、定員一杯になりましたということでございます。

2枚目でございます。小学校ですが、東町小学校の新1年が現時点では38名となっております。来年度から2年生におきましても1クラスの人数が35名ということになる見込みでございます。学級編制は4月に入ってから行うところでございますが、弾力的な学級編制の運用ができるとされておりますので、このことについてご説明いたします。

児童数が35名を超えれば、教員が2名配置となり、一般的に2クラスで運営することになりますが、場合によっては1クラスでTTで運営するということが可能だということでございます。今後、学級編制に当たっては各学校の意見を聞いていきたいと考えてございます。なお、2年生以上の数字は、直近の人数を進級させております。

3枚目が中学校でございます。これにつきましては、港南中学校が現時点で94名ということで、以前に比べて大幅に増えております。

これらのことから、幼・小・中とも前年と比べて大幅に人数が増えているということが分かると思います。

次が、特別支援学級です。これにつきましては、青山小の知的障害の固定学級ですが、1年、2年、5年で、新入学や編入も含めて入学者を予定してございますので、プラス5ということになってございます。なお、下の青山中学校でございますが、今回、8人卒業し、新たな入学者が1名なのでここはクラス数が減ってございます。

以上、あくまでも先週末の時点での数値ということで、これで人数が確定されているものでございませぬ。また、学級編制についてもこれからということになりますので、この資料の取り扱いにはご注意ください。以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○綱川委員 日本語学級の数字もあつたほうがいいと思います。

あともう1点。赤羽小学校は、去年1年生が38人でしたが、2クラスにしなくて1クラスのままいくということでした。今度は2年生が40名となっていますが、今度は2クラスになるという解釈でよろしいのですか。

○学務課長 ここは、現在、直近で1クラス40名になっていますので、基本的には2クラスとなりますが、学級編制としては、クラス数はまだ確定していないということです。

○澤委員 いずれにしても、今、学務課長からの説明のとおり、平成23年度と比べると、幼・小・中でそれぞれ100名以上増加予定。これはあくまでも予定なのでしょうけれども、非常に嬉しいことです。小学校も、教育政策担当課長がいろいろ尽力していただいた成果なのか、東町小学校に38人という入学予定児童がいたり、芝浦小学校と港南小学校は相変わらず大変な児童数ですが、それプラス、港南中学校が今まで1クラスが一気に3クラスの予定ということなので、大変ありがたいと感じています。平成23年度と比べると、特に中学校全体で在籍数が100人と、はっきりと数の上で増えたということは大変嬉しく思っています。説明会などでも、港南中の渡辺校長先生などの真摯な説明が好評でしたし、そういったここ何年間の地道な努力が数に表れたのかなというような印象を持ちました。いずれにしても、嬉しいことです。

○小島委員 公立中学に来てくれる児童がいわゆる児童数の自然増以上に増えたということですよ。今までも少しずつ増えていたのは、児童数が増えたからという面があつたのですが、今回はその児童数の自然増以上に公立中学に来る子どもがぐっと増えたということが、この資料から読みとれます。

○学務課長 昨年夏に行った説明会も非常に盛況であつたということもございます。各学校の取り組みが非常に浸透して、公立中学校への期待が高まっているのかなと感じてございます。

○綱川委員 そこに住んでいる子どもたちの割合が出ていないから、その辺は良くは分からないのですが。港陽中学校は、分母が減っているのかもしれないのですけれども、小中一貫校になって1年たつて、2年生が25人、3年生が28人といった数の中で、今度は20人が入学する予定です。これはパーセンテージ的にはどうなのですか。

○学務課長 地元の中学校に行く割合というのは、全体で平均すると25%ぐらいです。この港陽中学校に関しては、この表でいく2年、今の1年の場合で4割ぐらいだと思います。

○綱川委員 多くなっているということですか。

○学務課長 はい。ですので、人数は若干少ないかなとは思いますが、極端に港陽中学校が地元の割合が低いということは決してございません。

○綱川委員 今の6年生が少なくなっているのです。ありがとうございます。

○半田委員長 朝日中学校が、3年生が14人で、2年生が23人、そして今回13人ということで、建替えなどが予定されていて、保護者の方々も不安を抱えていらっしゃると思いますので、配慮をしながら、生徒が少ないながらもいい学校づくりをしていただきたいと思います。

○学務課長 実は先週、保護者会がございまして、私も行ってまいりました。全体的に子どもの数は少ないのですが、保護者の出席率が非常に高いと感じました。校長先生やほかの先生方を含め、学校として一帯感を肌で感じてきたところがございます。今日、明日が引っ越しということで、今、非常に大変なようですが、私どももしっかりと支援して、新しい学校ができ上がって、移るまで、しっかりと支えていきたいと思っております。

○小島委員 今朝見かけたのですが、朝日中学校の福永校長先生自ら、こんな大きな段ボールを運んでいて、「おはようございます」と声をかけていました。本当に一生懸命やっていて、人柄がいいものですから、地元は本当に期待しております。

○教育長 今年の24年の入学生は新校舎の最初の3年生となる予定です。3学期には入れるように建設を進めてまいります。今の2年生と3年生は朝日中学校から今、三光小学校に引っ越して、そのままそこで卒業していくのですけれども、今度の1年生は1学期間ですけれども何とか新校舎で生活ができるというちょうどぎりぎりのところで、生徒数が少ないということがございますが、新しい学校づくり、素晴らしい学校をつくっていこうという地元の皆さんや学校の皆さんの気持ちは非常に高まっているので、人数は少なくとも中身はしっかりとした学校だということできたいと思います。

○小島委員 私も地元で皆さんを応援してまいりたいと思います。

○半田委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

5 お台場学園小中一貫教育校に関するアンケート調査結果について

○半田委員長 次に、「お台場学園小中一貫教育校に関するアンケート調査結果について」。教育政策担当課長、説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは、お台場学園小中一貫教育校に関するアンケート調査結果について、ご報告をいたします。資料ナンバー5をご覧くださいと思います。

「調査の趣旨」ですけれども、開校2年目のアンケート調査を実施し、小中一貫教育校に対する保護者、児童・生徒、教員の受けとめ方や評価を把握して、小中一貫教育校としての成果や課題をとらえることにございます。

「調査対象」は、お台場学園の保護者、児童、生徒、教員です。対象ごとに別々にアンケートを実施したものでございます。平成23年11月18日から12月5日の期間にかけて実施いたしました。

「アンケート調査結果」ですけれども、次ページからの「小中一貫教育校に関するアンケート調査結果の概要」、A3判のカラー刷り1枚と、「平成23年度小中一貫教育校に関するアンケート調査結果」、A4の22ページから成る資料にまとめました。

「備考」では、前年度に実施したアンケート調査結果もあわせて記載しております。これは、前年度と本年度の比較をすることで、小中一貫教育校の推進状況を把握するためのものでございます。

それでは、A3判のカラー刷りのアンケート調査結果の概要に基づきながら主立った点を中心に

ご説明いたします。

まず、こちらの表の見方ですけれども、一番左の列、紫色に示した部分にアンケート内容を示しております。その右側、緑の部分に保護者のアンケート調査結果、さらに隣の黄色の部分に児童・生徒のアンケート調査結果の概要をお示ししております。一番右の列、青の部分に教員の結果を示しております。なお、表の中の赤字で示している部分については、おおむね良好な状況を示し、青色の文字の部分は、良好とまでは達していない状況をお示ししております。

それでは、内容につきましてご説明したいと思います。

表の上から2番目のところですが、**「小中一貫学習カリキュラムについて」**です。小学校保護者の約7割、中学校保護者の8割以上が肯定的な回答を示しております。その隣の児童・生徒の回答のところですが、中学生の小中一貫教育カリキュラムに対する感じ方は否定的な回答が減り、肯定的な回答が1割近く増加しております。

お手数ですが、冊子の方の16ページをご覧ください。上の段のグラフをご覧ください。前年度の肯定的な回答が48.1%だったところですが、本年度につきましては57.3%となりまして、9.2ポイントの増加が見られます。また、「よいとは思わない」との明確な否定の回答につきましては、前年度13%見られたものの、今年度につきましては0%と全く見られなくなっております。小中一貫による学習カリキュラムのメリットを生徒たちが実感し始めているものと考えられます。

A3の方に戻っていただきまして、上から3番目の**「小学校高学年からの一部教科担任制の導入等、学習指導について」**です。一部教科担任制の導入につきましては、小学校の保護者の8割以上、中学校の保護者の100%が肯定的に感じております。また、児童・生徒のところですが、本文の13ページ下のグラフをご覧ください。5年生におきましては、前年度と本年度ともに約7割の児童が肯定的に感じております。6年生においては、前年度の肯定的な回答は45.9%にとどまっていたところですが、本年度は44.8ポイント増加して9割以上が肯定的に感じているということを示しております。このことから、教科担任制を導入した前年度につきましては、その取り組みが十分ではなかった面があったものの、本年度につきましては取り組みの体制が整って、その成果があらわれ始めているものとも考えられます。

それでは、戻っていただきまして、下から3番目のところですが、**「小学校高学年からの部活動への参加について」**をご覧ください。真ん中の黄色いところ、児童・生徒の欄をご覧ください。今年度は、5年生の部活動への参加割合が約4割見られ、6年生の参加の割合は1割未満にとどまっております。必ずしも十分とは言えない状況にあるものと思われる。また、部活動へ参加する意識については、参加している小学生の7割が肯定的に感じている反面、受け入れる側の中学生においては肯定的な割合が4割未満にとどまっております。また、教員の意識におきましても、小学校と中学校では大きな感じ方の違いが見られました。

冊子の方の20ページをご覧ください。下のグラフをご覧ください。5・6年生の部活動の参加について、小学校教員の肯定的な意見の割合が、前年度66.7%から本年度86.

3%と増加しているのに対しまして、中学校教員の肯定的な意見の割合が、前年度55.5%から本年度は30%となり大幅に減少しております。しかしながら、中学校の部活動につきましては、保護者、または児童・生徒の自由記述からもその活性化を要望する声が多く見られております。中学校の魅力ある活動をどのように創出していくか、また、中学校と小学校と一緒に部活動に取り組むことのメリットをどのようにすれば最大限引き出せるか等、今後解決していかなければならない課題というふうに考えてございます。

最後に、「小・中学校合同での学校行事について」です。これも真ん中、児童・生徒の欄をご覧ください。ただきたいと思います。合同による学校行事につきましては、小学生の7割近くが肯定的に感じております。また、中学生においては、前年度の肯定的な割合が4割5分程度にとどまっていたものの、本年度は6割以上になっております。

申し訳ありませんが、冊子の方の15ページの上段のグラフをご覧ください。中学校の否定的な回答について言いますと、前年度の4割から本年度は1割程度までに減少しております。このことから、小・中合同による学校行事のよさが子どもたちの間にも認識され始めているものと思われま。

以上、アンケート結果を総括いたしますと、一部教科担任制の導入、また生活指導の統一性、異年齢交流、小・中合同の学校行事におきましては一定の成果が得られたものと思います。特に中学生の意識に大きな変容が見られているというふうに感じられます。また、課題としましては、部活動の活性化、魅力ある部活動の創出が挙げられます。今後、学校と事務局が一緒になって解決策を検討して、協力しながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。報告は以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○綱川委員 この総括表の部活動のところなのですが、児童・生徒の意見のところ、5年生が部活動に4割参加している、6年生の参加は1割にとどまっていると青で書いてあるのですね。下には、赤で「7割が肯定的」と書いてあるのです。ここで何が言いたいのがよくわからないのです。事実はこちらなのでしょうけれども、上にこう書いてあると否定的なのかなと思ってしまって、下を見ると肯定的なのかなと、ギャップが出てしまうのですけれども、いかがなものでしょうか。

○教育政策担当課長 14ページとあわせてご覧いただきたいと思いますが、5年生と6年生の部活動の参加が少ないということで青字で表記してございます。14ページの下の方のところで、小学生については参加している児童の7割ということで、これは肯定的にとらえられるであろうということで赤字で表記させていただいています。

○教育長 これは部活動に参加している者に聞いているわけですから、当然、部活動に参加している児童、生徒は肯定的な評価をする。参加して楽しかったとか、よかったと思っている、そういうことですよね。

○綱川委員 総括表の表記は上と下の関連をもっと分かりやすく書いておいたほうがよろしいと思います。

○教育長 部活動のことで言うと、バドミントンとハゼ釣りと家庭科と水泳なのです。これしかま

だ開放になっていないわけです。5年生の方は、バドミントン5名と多いわけですね。だから、余計にこういうふうになるわけですね。やはり魅力ある部活動を増やしていく。例えばバスケットなどがあつたら、バスケットも一緒にやっていくという。そういう姿勢でないと、これは大幅には増えない。サッカー部をつくるとか、バスケットボール部には女子は全員参加できるとか、そういう積極的な部活動の方向をぜひ求めてもらいたい、やってもらいたい。私は学校にはそう要望したいと思います。

○綱川委員 中学校と小学校に同じクラブがあつて、交流していない部もあるということなのですか。

○教育長 小学校にはクラブというのはないのです。地元のチームでサッカーチームとかバスケットボールチーム、社会体育関係とか、そういうのでやってくれている方がいるわけですね。そこに参加している子どもたちが中学校の部活動として一緒に練習ができる環境ができるといいなということ。もちろん、バスケットボールはゴールの高さが違いますし、ゴールの大きさも違いますし、サッカーだって体力の面もいろいろ違うのだけれども、それを工夫することによって魅力のある部活動。そして、港陽小学校から中学の流れ。部活動ができないということで地元の学校を選択しない子もいるわけですから、そういった意味で、ここら辺を学校の課題として解決してもらいたいと思います。

○澤委員 今の部活動に関してもう一つ気になるのは、今、教育政策担当課長が言ったように、小学校高学年が部活動に参加することについて中学校の先生が非常に否定的だということです。その原因は、成長の過程がかなり違うので指導が難しいとか、理由として想像されるのは何ですか。

○教育政策担当課長 今、委員ご指摘のとおり、中学生と小学生の体力差、また技術面での実力差みたいなものも当然あると思いますけれども、14ページの上の表を見ますと、例えば、5年生の22年度のところのグラフと6年生の23年度は同じ対象なのかなと思います。多分、半分ぐらいがやめているということになっていきますので、そういうところの原因がどういうことなのかなというところ。体力的についていけないのか、活動内容で児童に疎外感があるのかとか、これは今後分析が必要になってくると思います。教員の結果から、よいと思わない、その辺の理由を今後調査して、どうすればいいかということ議論しながら改善策を導き出すということを学校と協力しながらやっていきたいと思います。

○教育長 こういうアンケートをとりながら、分析をして、課題をあぶり出して、そしてまた次の改善に向かうというのは大変結構なことだと思うのです。去年、平成22年度は、保護者が160名で、回収率が55.1%だったのですね。それがこの23年度は回収率が71.5%と16ポイントほどふえているのですね。これが私は一つの大きな成果だと思います。回収率、回答率が増えるということは、それに対してきちっと興味・関心を持ってしっかりとアンケートをしてくれる保護者がいるということです。こういったことが大事だと思うのです。ですから、こういう形の中で、これからも事務局と学校が地域の皆さんと一緒に進めることで、この小中一貫教育校がますます良い学校に育っていくのではないかと期待感があります。

○半田委員長 アンケートから読み取れる状況を踏まえて、港区の小中一貫教育のさらなる推進のため全力を尽くしてほしいと思います。よろしくお願いします。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

6 放課GO→の新設について

○半田委員長 次に、「放課GO→の新設について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー6、放課GO→の新設についてご報告を申し上げます。

平成24年度に赤羽小学校及び白金小学校に放課GO→を設置することといたします。設置時期は平成25年1月、事業者につきましては、これまで放課GO→で行ってまいりましたとおり、第一次審査を書類審査、第二次審査をプレゼンテーションにより決定をしていきたいと考えております。

設置までの主なスケジュールは表のとおりでございます。以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 赤羽小学校の放課GO→はどこに設置されるのですか。

○生涯学習推進課長 地下1階に会議室というのがございまして、そこをお借りできることになりました。

○小島委員 おおよそでいいので、広さを教えてください。

○生涯学習推進課長 一教室ぐらいの広さです。

○澤委員 昨年、赤坂小学校にも放課GO→ができましたし、放課GO→ができるということは、保護者の皆さんが非常に期待されていていいことだと思っておりますけれども、今の小島委員のご質問等に関連して、白金小学校は児童の数も結構多いですが、場所はちゃんとあるのですか。

○生涯学習推進課長 4階に固定式のコンピュータが置いてあるコンピュータ室がございます。今後、この部屋のコンピュータをノート型に変更することになっており、それに伴いこの部屋を活用させていただくことになっております。

○澤委員 なるほど。確かに、前回の教育委員会でも、タブレットとかそういったもので、固定式というものがだんだん必要なくなってくるのではないかなという話もありましたね。分かりました。

○小島委員 なぜこんな質問をしたかという、いつも赤羽小学校は「狭い、狭い」と言っていて、放課GO→はもちろん大事ですが、学校教育の方がもっと大事だろうと、校舎が「狭い、狭い」と言っているところに何でという単純な疑問です。

○生涯学習推進課長 区の考えでは、赤羽小学校については、新しい学校に建てかえたときに放課GO→及び放課GO→クラブというような形で整備をしようという予定にはなっておりました。ただ、赤羽小学校から近くの飯倉学童クラブは、学童クラブの子ももちろん多いのですが、一般の利用も大変多く、保護者の方からぜひ赤羽小学校に放課GO→、できれば放課GO→クラブを設置して欲しいとのご要望もありまして、学校と協議をした結果、学童クラブは無理ですが、放課GO→の設置ということで、今回の基本計画に計上いたしました。

○半田委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

7 放課GO→の第三者評価について

○半田委員長 次に、「放課GO→の第三者評価について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー7「放課GO→の第三者評価について」、ご報告を申し上げます。
放課後児童育成事業につきましては、利用者に対し、より質の高いサービスを提供するため、第三者による評価を行い、業務内容を点検し、その後の事業改善に生かすということで、第三者評価の取り組みを行っているところでございます。

1年前の平成23年2月22日の第4回教育委員会臨時会において、放課後児童育成事業「放課GO→」の第三者評価ということで、放課GO→あおやまと放課GO→こうようの第三者評価について評価結果をご報告したところでございます。この度、以下の内容で平成24年度に第三者評価を行いたいと考えておりますので、その内容をご報告するものでございます。

まず、評価対象放課GO→につきましては、放課GO→みた、放課GO→あざぶ、放課GO→せいなんを対象とさせていただきます。時期は、平成24年5月から平成25年3月にかけて実施をさせていただきたいと思っております。

評価内容は、放課GO→の職員の自己評価、利用者へのアンケートによる評価、さらに実際に放課GO→が実施されている学校を訪問して調査を行い、最終的に総合評価を行うというものでございます。

教育委員会への結果報告は、平成25年3月に予定しております。

なお、この第三者評価につきましては、指定管理施設におきましても、おおむね5年間の指定管理期間に1回以上の第三者評価を行うことになっておりますが、放課GO→でもそれに沿うような形で、事業者選定後、2年目に第三者評価を行い、その後の活動の改善につなげていきたいと考えております。以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますか。

○澤委員 点検・評価する委託業者は、公募か何かで募集するのですか。

○生涯学習推進課長 入札を予定しております。

○澤委員 こうやっていくと、6カ月ぐらいの調査期間があつて、1年かけてまとめる。前回の例ですと、経費というのはどのくらいかかったのですか。

○生涯学習推進課長 前回の例では、1校につき約40万円ぐらいかかります。

○澤委員 そうですか。きちっと評価していただいて、また、いい放課GO→に持っていければ非常に有効ですね。

○半田委員長 ほかにございますか。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

8 生涯学習推進課の4月事業予定について

○半田委員長 次に、「生涯学習推進課の4月事業予定について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー8をご覧ください。申し訳ありませんが、追記と修正をお願いいたします。5日のスポーツ運営協議会は実施場所が変更になり、この教育委員会室を使用させていただくこととなりました。それから、下から二つ目の実施時期が未定の社会教育委員の会議でございますけれども、昨日、会議がございまして、次の日程を確認したのですが、4月は実施ができないということになり、5月に先送りになりました。それから、スポーカル委員会は4月26日木曜日、18時半からということで日程が決まっております。

それでは、この事業の中で幾つかご報告を申し上げます。

まず、15日の日曜日、港南ラグビー教室です。2年前に青山ラグビー教室、1年前に東町ラグビー教室ということで会場を増やしてまいりました。今回、子どもたちの人数も大変多いということで、港南小学校でラグビー教室を第3日曜日を中心に実施をするということで会場を増やすことになりました。

それから、10日、13日には、青少年委員、スポーツ推進委員をお辞めになられた方々の感謝状贈呈式と委嘱式を行います。

また、25日には、生涯学習センターのグラウンドを使用し、つくば市物産展を行う予定でございます。

また、国体推進担当の方からは、4月18日に実行委員会の常任委員会、総会、実施本部の説明会を行うということで予定を入れております。以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますか。

○綱川委員 スポーカル委員会というのはどんなことをされているのでしょうか。

○生涯学習推進課長 生涯学習推進課スポーツ振興係が主催しております総合型地域スポーツ・文化クラブの今後の設立や運営支援について検討する委員会でございます。

○半田委員長 ほかにございますか。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

9 図書館・郷土資料館の4月行事予定について

○半田委員長 次に、「図書館・郷土資料館の4月行事予定について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 図書館・郷土資料館の4月行事予定についてご報告申し上げます。資料ナンバー9でございます。3ページをご覧ください。上段でございますが、三田図書館で「DVDシアター」としまして、落語のDVDを見ていただく機会を設けてございます。人間国宝に認定された桂米朝さんという方でございますけれども、そういった方をシリーズでご紹介したいと考えてございます。

続きまして、「映画会」でございます。申し訳ございませんが、2段目の7日の高輪分室での映画会は、都合により、資料作成後に中止になってございます。また日を改めて実施したいと考えてご

ざいます。

それから、そのページの一番下、「その他」でございませう。こちらもやはり三田図書館でございませうけれども、「知って得する年金講座」ということで、特定社会保険労務士の先生をお招きして、今、色々話題になってございませう年金に関しての講座をお願いする予定でございませう。

それから、ページをおめくりいただきまして5ページでございませう。こちらは郷土資料館の展示の方でございませう。「4月の展示」ということで、「コーナー展」の下段の方でございませうが、「新収蔵資料展」ということで、22年度・23年度に新たに港郷土資料館へ受入れた資料をご紹介したいと考えてございませう。以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございませうか。よろしいでしょうか。

10 4月指導室事業予定について

○半田委員長 次に、「4月指導室事業予定について」。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 いよいよ新年度が始まるということで、今年は、4月1日がちょうど日曜日ですので、2日から辞令交付式・伝達式、入区式ということでスタートしてまいります。特に4月でございませうので、各種研修会の第1回目が開かれるということで予定表に入っております。以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございませうか。

○小島委員 26日の主任教諭研修会のところで「幼・小中一貫教育コーディネーターの役割と研究の推進について」とあるのですが、この「教育コーディネーター」というのはどのような方がなって、どのような役割を果たすのでしょうか。また、各学校に全部配置されているのでしょうか。

○指導室長 平成24年度は、いよいよ幼小中一貫教育が本格的に具体的に動き出す年度になります。その中で、各学校でコーディネーターになる役目、おそらく主幹教諭、あるいは主任教諭等が担うこととなりますが、同じ施設一体型、連携型、分離型といろいろあり、アカデミーと称しておりますけれども、その中でお互い連携しながらどうやって進めていったらいいかということを確認するという内容でございませう。

○小島委員 各幼小中にこういうコーディネーターの役割を担う先生が、指名されるわけですか。

○指導室長 はい。役割として位置づけて、幼小中にきちんと置きたいと思っております。

○小島委員 そして、どうやったら一貫校ができるかという設計をするわけですね。

○指導室長 具体的に、例えば御成門なら御成門で一緒にやっていくときに、その人たちが当然、校長の教示を受けて窓口となって具体的に進めていくときの推進役という位置づけとなります。

○半田委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

「閉 会」

○半田委員長 本日予定している案件はすべて終了しましたが、そのほか何かございませうか。

ないようでしたら、私からよろしいでしょうか。

私の教育委員長としての任期は3月31日をもって満了ということになっておりまして、今日が

最後の議事進行になろうかと思ひます。ここで皆様へ一言ご挨拶を申し上げたいと思ひます。

1年間、本当に力不足でありまして、たどたどしい司会で皆さんへご心配、ご迷惑をおかけしたと思ひます。至らない中でも、高橋教育長をはじめ、皆さん方に支えていただきながら、そして委員の皆様方にもいろいろとご協力をいただきまして、1年間滞りなく終わることができそうです。各課長の皆様方にも、日頃から大変努力されている姿を拝見しまして、とてもありがたく思っております。遠藤さん、そして柏さんにもとてもよくしていただきました。本当にありがとうございます。

来年度からも、新しいメンバーになるかと思ひますが、港区の発展のため、子どもたちの明るい未来のためにまたご尽力いただきますようどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

今回は、4月2日月曜日の午前9時30分からの予定です。よろしくお願ひいたします。

(午後0時11分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 半田 吉恵

港区教育委員会委員 高橋 良祐